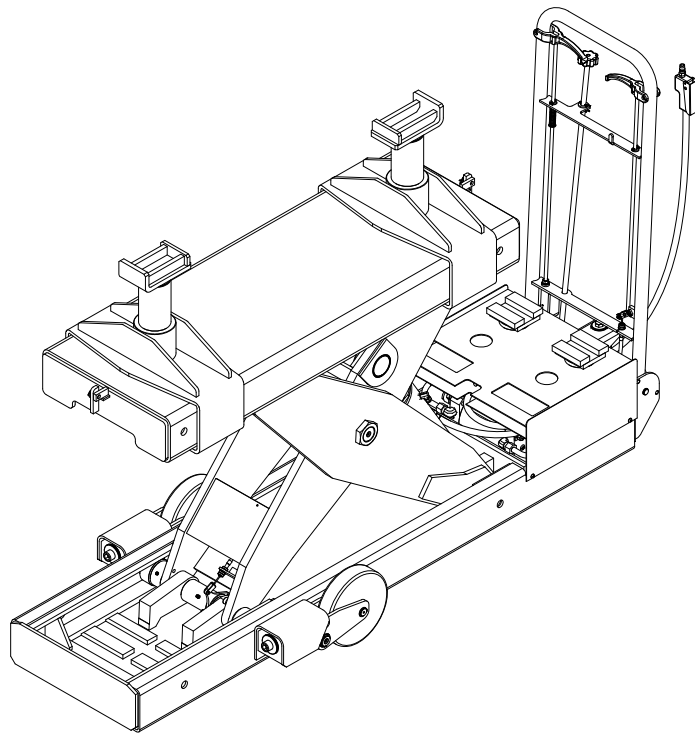


# 取扱説明書

## トラックサイドリフト

MODEL NSL-1000



 警告

本製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。

 **長崎ジャッキ株式会社**

取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。

## まえがき

このたびは、長崎ジャッキ(株)の「トラックサイドリフト」をお買い上げ頂きまして誠に有難うございます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。取扱説明書の中の注意事項及び使用方法等をよく読んで使用頂かないと、十分能力を発揮できないばかりか、車両の落下や人身事故につながりますので、十分理解した上で、正しく使用してください。

お買い上げの製品や取扱説明書の内容について、ご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社まで問い合わせしてください。尚、取扱説明書及び貼付ラベルは大切に使用してください。万一紛失・汚損された場合は速やかに購入の上、正しく保管又は貼付してください。

## ⚠ 警告

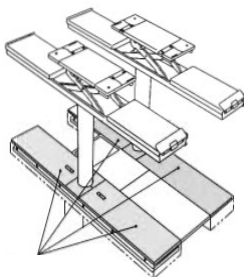
この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止の為の重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してからトラックサイドリフトを使用してください。

- ⚠ **危険**・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。
- ⚠ **警告**・・取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重症を負う可能性が想定される場合。
- ⚠ **注意**・・取り扱いを誤った場合に、使用者が損傷を負う危険が想定される場合及び物的損傷のみ発生が想定される場合。

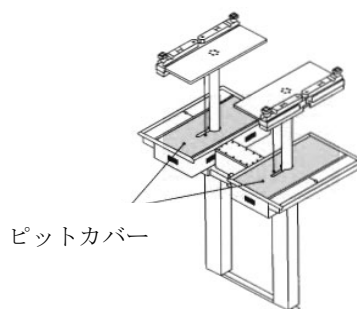
## ⚠ 警告

・トラックサイドリフトは高重量の為、フラットキット、ピットカバー、プレートケースカバーの上を移動させず、必ず強固な地面の上を移動させること。

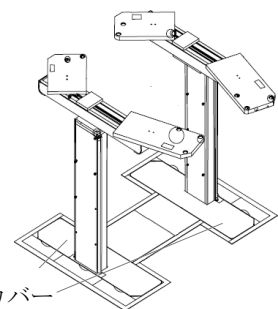
フラットキット、ピットカバー、プレートケースカバーの上などにエンジンリフターが乗ると、沈み込み、最悪の場合、転倒し傷害や死亡につながる恐れがあります。



フラットキット



ピットカバー



プレートケースカバー

## 目次

1. 使用目的	1
2. 危険・警告事項	1
2-1 一般安全遵守事項	1
2-2 危険警告事項の内容	1
2-3 ラベルの貼り付け位置とラベルの名称	4
3. 構造及び各部の名称	4
3-1 構造及び各部の名称	4
3-2 安全装置	5
3-3 落下防止装置解除レバー	5
3-4 ハンドルロック解除レバー	5
3-5 エア操作バルブ	5
3-6 リリースバルブ	6
3-7 受台・受金	6
4. 使用方法及び使用上の注意	7
4-1 始業点検	7
4-2 使用準備	8
4-3 リフティングポイントの選定	8
4-4 上昇操作	10
4-5 下降操作	11
4-6 移動	12
4-7 終業点検と保管	12
5. 定期点検	13
5-1 定期点検項目	13
5-2 重要保安部品	14
5-3 可動部への給油	14
5-4 作動油の種類と交換補給	15
6. 故障と処置	16
7. 仕様	18
8. 製品保証規定	19

## 1.使用目的

このトラックサイドリフト(以下リフトと言う)はトラック等のオイル交換、部品交換、一般整備、車検整備等を行うためのリフトです。目的以外の用途に使用しないでください。尚、このリフトは洗車作業には使用できません。

## 2.危険・警告事項




### 安全上の注意






本リフトをご使用して頂く上で、人身事故や、車両の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

#### 2-1 一般安全遵守事項

- 1.取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
- 2.このリフトの操作は使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
- 3.始業点検及び定期点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
- 4.使用時に、異音発生等、普段と異なる状態の時は、リフトの使用を禁止し、お買い上げの販売会社へ連絡して点検を受けてください。
- 5.このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。

#### 2-2 危険・警告事項の内容

 危険	
	<b>操作中は絶対に車の下に立ち入らないこと。</b> ※車が落下し、死亡又は重傷の危険あり。
	<b>車が落下しそうな時は、支えないで逃げること。</b> ※車が落下し、死亡又は重傷の危険あり。

 警告	
	<b>取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用のこと。</b> ※重要警告事項の説明あり。警告事項に従わないと、重大事故につながります。
	<b>操作は操作方法を熟知した人以外使用禁止。</b> ※誤った操作方法が原因で事故が発生します。
	<b>平坦でかつ強固な床面で使用すること。</b> ※リフトの安定性を欠き、車が落下し、死亡又は重傷の危険あり。
	<b>リンク機構や他の動く部分に手足や体を入れないこと。</b> ※挟まれて死亡又は重傷の危険あり。

	<p><b>受台はセット可能な十分強度のある平らな場所で使用すること。</b></p> <p>※受台が外れて車が落下し、死亡又は重傷の危険あり。</p>
	<p><b>純正アタッチメント以外の使用禁止。</b></p> <p>※外れ、破損等により車が落下し、死亡又は重傷の危険あり。</p>
	<p><b>安全ロックのツメがきちんとかかっているか目視で確認後、作業を行うこと。</b></p> <p>※自然降下、予期せぬ降下により、死亡または重症の危険あり。</p>
	<p><b>上昇後、作業中は車輪の前後に車止めを使用すること。</b></p> <p>※車が移動して受台のセットが外れ、車が落下し、死亡又は重症の危険あり。</p>
	<p><b>極端な偏荷重での使用厳禁。車の傾きにも要注意。</b></p> <p>※リフトの振動、地震、作業中の振動や部品の脱着等で車が落下し、死亡又は重症の危険あり。</p>
	<p><b>下降時には受台の下方に手、足などを出さないこと。</b></p> <p>※挟まれて死亡又は重症の危険あり。</p>
	<p><b>安全装置及び本体の改造は絶対禁止。</b></p> <p>※万一の時に、安全装置が作動しないで重大な被害が発生します。</p>
	<p><b>リフトアップした車を大きく揺らさないこと。</b></p> <p>※車が落下し、死亡又は重症の危険あり。</p>
	<p><b>部品の脱着時に棒等をかませでの下降禁止。</b></p> <p>※車が落下し、死亡又は重症の危険あり。</p>
	<p><b>上昇操作を行った後は直ちにカプラプラグからエアホースを外すこと。</b></p> <p>※誤作動により思わぬ事故の危険あり。</p>

## ⚠ 注意

取扱説明書をよく読んで理解してから使用すること。

### 〈操作準備〉

- ・ 本機は自動車の整備用リフトです。本来の目的以外での使用禁止。
- ・ リフトの操作は操作方法の訓練をし、熟知した作業者に限定すること。
- ・ 最大能力以上の車を上昇させないこと。最大能力はリフトの銘板に表示してあります。
- ・ 安全装置が正常に作動しない場合には、リフトを使用しないこと。

### 〈上昇・下降操作〉

- ・ リフトの最大能力の 1.5 倍以上の荷重を支えることができる安定かつ平坦な床面で使用すること。
- ・ リフト操作時には常に車やリフト周辺の状態に注意し、脇見をしながら操作しないこと。
- ・ リフト操作時はリフト及び車に近づいたり触れたりしないこと。
- ・ 車を上昇させる場合には、上方に十分な空間があることを確認すること。
- ・ 受台に泥や油が付着した状態で使用しないこと。
- ・ 荷物や人を載せたまま車を上昇させないこと。
- ・ 上昇時は、受台がリフトポイントに当たった時点で一旦停止させ、受台が正しく当てられていることを確認してから再度上昇させること。
- ・ リフト昇降時には車が前後に移動する為、サイドブレーキは必ず外した状態にすること。
- ・ 上昇中、下降止めツメが確実に作動しているか確認すること。正常に作動しない場合にはリフトを使用しないこと。
- ・ 上昇は一気にさせず、周囲の安全確認をしながら上昇作業を行うこと。
- ・ 作業前に降下止めツメが「入り」の状態になっていることを確認してから作業に入ること。
- ・ 降下止めツメが「入り」の状態で行って下降操作をしてシリンダー内の油圧が抜けた状態での使用はしないこと。
- ・ 下降操作は下降止めツメ解除レバーを一杯まで握り、確実にツメが外れた状態にしてから下降ノブを回して下降させること。
- ・ 下降操作はゆっくりと行い、急降下・急停止をさせないこと。

### 〈作業中〉

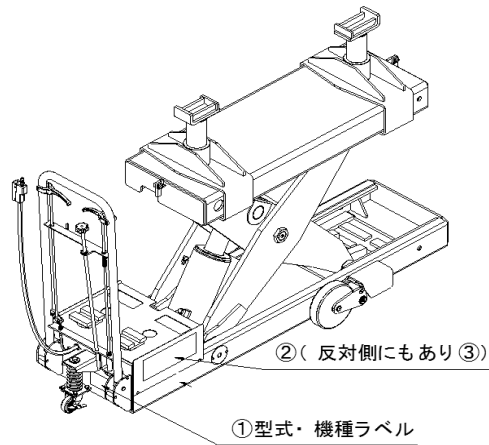
- ・ 非作業者をリフトの付近に立ち入らせないこと。
- ・ 車を上昇させたまま長時間放置しないこと。
- ・ 使用中や点検中に異常を発見した場合には、直ちに使用を中止し“故障中”の表示を行い、異常部分の修理を行うこと。修理が終わるまでリフトを使用しないこと。
- ・ 部品を外す場合には車の安定性を失う場合がありますので十分注意すること。
- ・ 部品を外す時など過度に部品、車等をゆすらないこと。

### 〈その他〉

- ・ リフトの改造をしないこと。十分な機能が発揮できず、重大な事故につながる恐れがある。
- ・ リフトは耐水仕様になっていないので、洗車や湿気の多い場所で使用しないこと。
- ・ エア操作をする際は必ず周囲の状況の確認をしてから操作すること。
- ・ テーブルの上に人を乗せないこと。
- ・ アタッチメントトレイに付属のアタッチメント以外は載せないこと。油圧部品や安全装置を損傷し、重大な事故につながる恐れがある。
- ・ 動力源のエアはドライヤー等で水分を除去したドライ状態で使用すること。水分を含んだエアを使用すると低温時にポンプユニットが凍結し、上昇不能になる恐れがある。

2-3 ラベルの貼付位置とラベルの名称

①	型式・機番ラベル
②	警告ラベル
③	注意ラベル

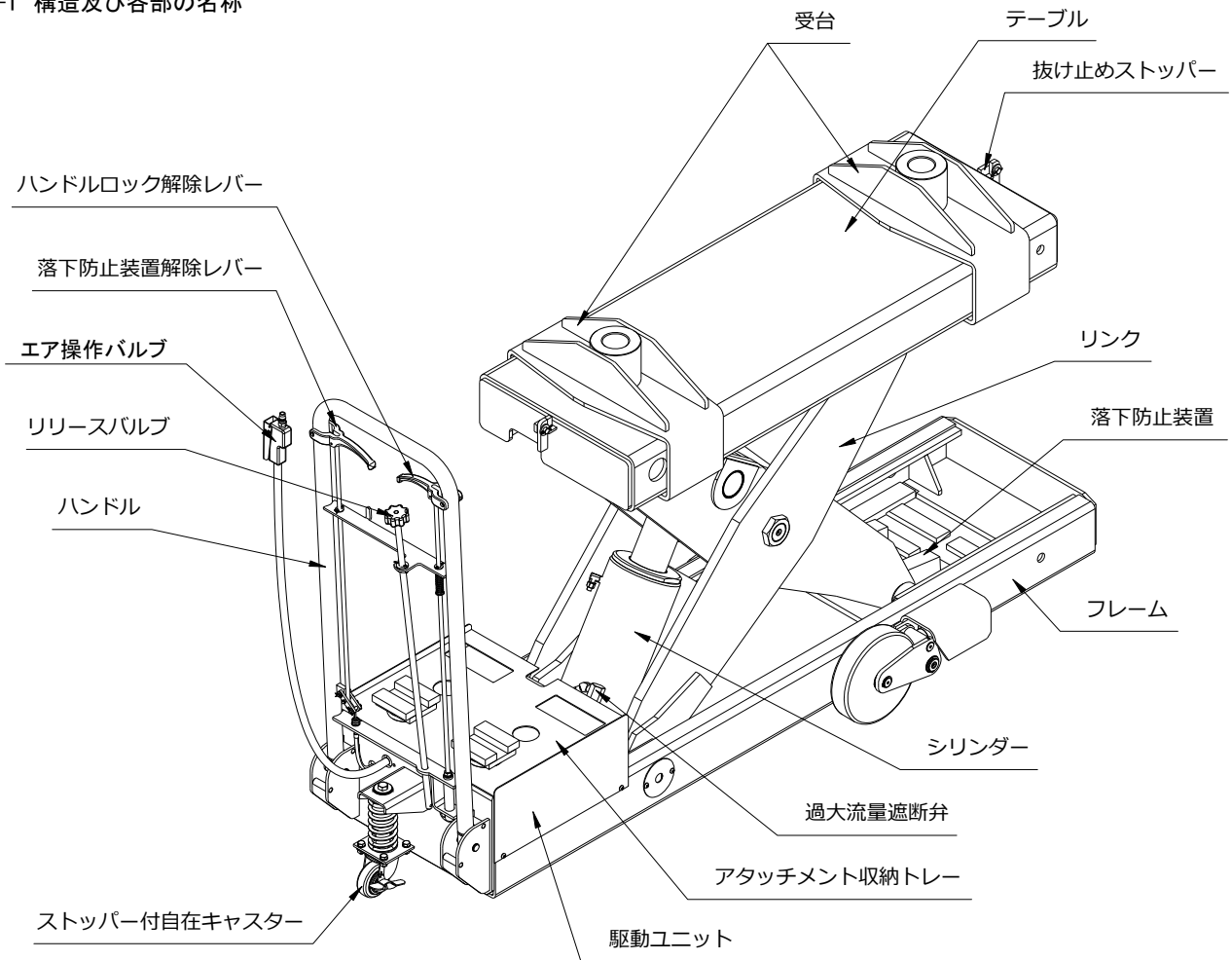


**△ 注意**

警告ラベルは大切に使用してください。はがれや汚損された場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付してください。

3 構造及び各部の名称

3-1 構造及び各部の名称



### 3-2 安全装置

安全弁(リリーフ弁) ……駆動ユニットに内蔵

安全弁(リリーフ弁)は、トラックサイドリフトの能力を超える荷重を上昇させようとしたとき、又は、何らかのトラブルで油圧力が異常に上昇したときに、油圧を逃がしてトラックサイドリフトの破損や事故を防止するものです。

過大流量遮断弁

油圧ホースの破損により、急激な下降をした際、異常な流量を感知し、作動油の流出を停止させる弁です。

落下防止装置(ロック装置)

油圧配管の破損や、油圧部の異常により、リフトの降下を防ぐ機械式落下防止装置(ロック装置)です。

#### ⚠ 警告

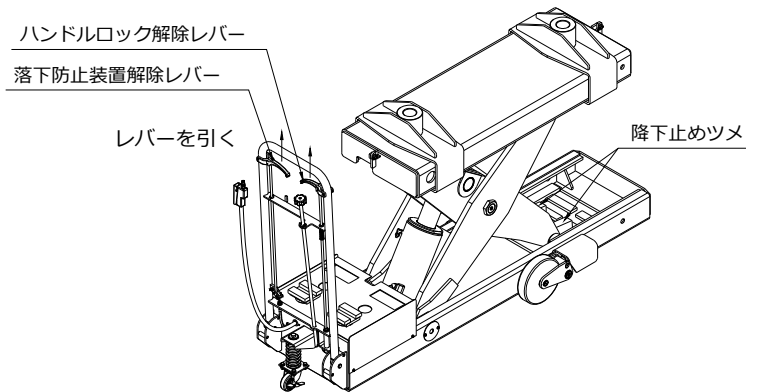
安全弁(リリーフ弁)の調整や改造は絶対にしないでください。安全弁(リリーフ弁)が作動せず、重大な事故につながります。

### 3-3 落下防止装置解除レバー

落下防止装置を解除させるレバーです。

受台を下降させる時、レバーを引いて降下止めツメをロック板から解除します。

レバーを引いても降下止めツメが解除できないときは、リフトを少し上昇させてからレバーを引いてください。



### 3-4 ハンドルロック解除レバー

ハンドル角度を変えるときに使用するレバーです。

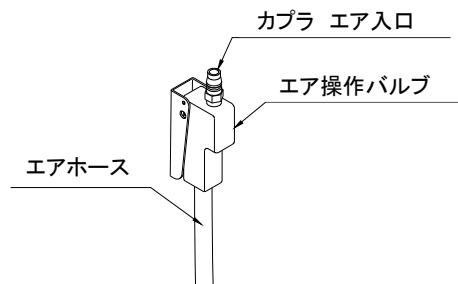
レバーを引くことによってハンドルのロックが解除されます。

希望の角度にしたところでレバーを戻すと、ハンドルはロック状態となります。

### 3-5 エア操作バルブ

リフト駆動源となるエア供給を ON、OFF させるバルブです。

レバーを押すと駆動ユニット(エアポンプ)にエアが供給され、リフトアップします。



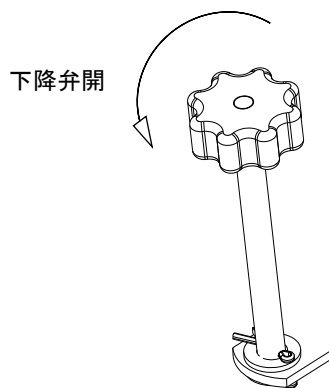
#### ⚠ 注意

- リフトに供給するエアは、0.78~0.97MPa に減圧されたドライ状態で清純なものとしてください。また、コンプレッサー側の配管出口にはエアフィルターとオイルを取り付けてください。
- コンプレッサーの所要動力は 5.5kw 以上を使用してください。



### 3-6 リリースバルブ

リフトを下降させるツマミです。  
ノブを左へゆっくり回すと受台が下降します。  
上昇させる時は、ツマミをしっかりと右へ回します。



### 3-7 受台、受金

・受台

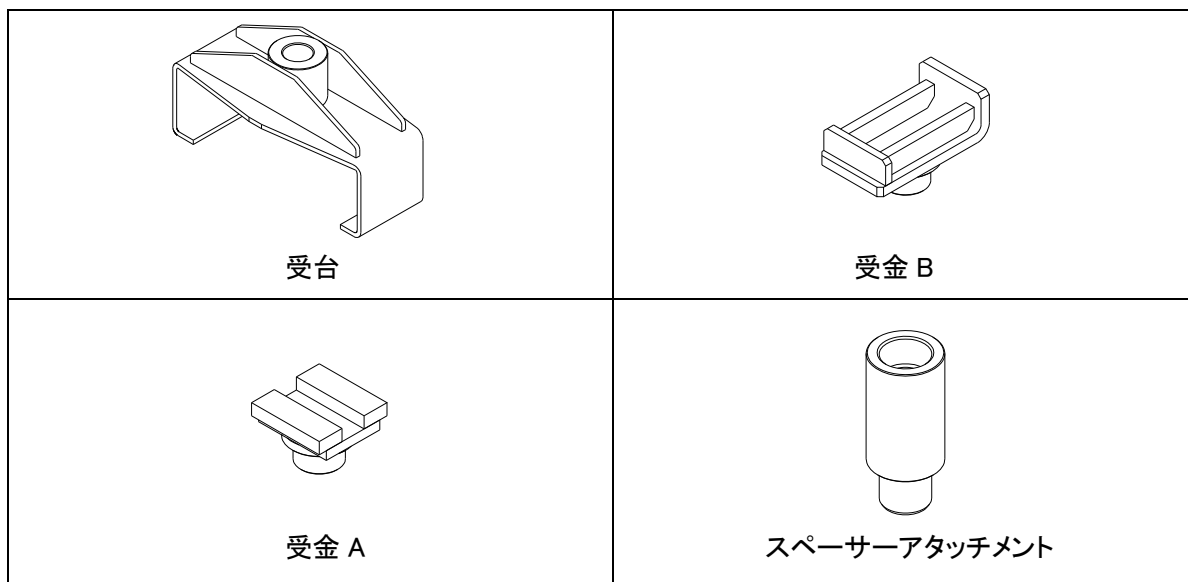
リフトアップする車のリフティングポイントに合わせて、テーブル上をスライドさせて使用します。

・受金(2種類)

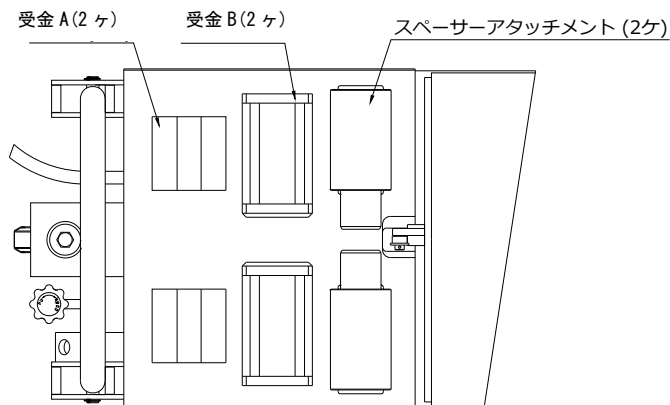
受台にセットして使用します。

・スペーサーアタッチメント

受金をより高い位置で使用したいときに、受台にセットするアタッチメントです。



受台、受金、スペーサーアタッチメントは本体後部のアタッチメント収納トレーに収納することができます。使用後は清掃してから、右図のように収納してください。



### ⚠ 注意

- ・ 受台、受金、スペーサーアタッチメントは必ず上図の所定位置に収納してください。所定の位置に収納しないと油圧部品や安全装置を損傷し、重大な事故につながる恐れがあります。
- ・ 収納トレーには付属の受台、受金、スペーサーアタッチメント以外置かないでください。指定外の物を収納すると油圧部品や安全装置を損傷し、重大な事故につながる恐れがあります。

#### 4 使用方法及び使用上の注意

### ⚠ 注意

トラックサイドリフトを使用する前に、もう一度、記載の危険・警告事項をよく読み、理解してから使用してください。

#### 4-1 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検は車を載せない状態で行ってください。

### ⚠ 注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでトラックサイドリフトの使用を禁止して、直ちに販売会社まで連絡してください。そのままお使いになられますとトラックサイドリフトの破損及び重大な事故につながる危険があります。

※4 ページの各部の名称を参照してください。

点検箇所	点検項目	点検方法
駆動ユニット	油漏れはないか エアポンプは正常に作動するか リリースバルブはスムーズに回転するか 変形・破損・異音はないか	目視・触感・聴取
油圧ホース及び配管部	油漏れはないか 変形・破損・配管具の緩みはないか	目視・触感
シリンダー	油漏れはないか 自然降下はないか シリンダーロッド部にキズはないか 変形・破損はないか	目視・触感
落下防止装置	正常に作動するか 変形・破損はないか・ワイヤー切れはしていないか	目視・触感
テーブル	変形・破損はないか	目視
フレーム	正常に作動するか ガタ・異音等異常はないか 変形・破損・溶接はがれがないか	目視・触感・聴取
キャスター	スムーズに回転し、ブレーキは効くか 変形・破損・磨耗はないか	目視・触感
エア配管	エア漏れはないか 変形・破損はないか エアフィルターに水が溜まってないか	目視・聴取
ベアリング	ガタ・変形・破損はないか	目視・触感
各ボルト類	各ボルト・ナット類に欠損・緩みはないか	目視・触感
全体	上昇・下降時、各部がスムーズに作動し、異音はないか 外観上歪み・ひび等はないか	目視・触感・聴取

## 4-2 使用準備

- ① リフト作動に必要なエアは以下の通りです。  
エア圧 0.78~0.97Mpa (8~9.9kgf/cm<sup>2</sup>)、ドライヤー等で水分除去されたドライ状態のエア。
- ② コンプレッサー側の配管出口には、減圧セット(エアフィルター・エアレギュレーター)を設けてください。またコンプレッサーからリフトへのエア配管はできる限り短くしてください。
- ③ リフトアップする車のサイドブレーキを外した状態にしておきます。

### ⚠ 注意

昇降時、車が前後に移動するためサイドブレーキは、必ず外した状態にしておいてください。

#### ・エアフィルター

コンプレッサーから送られたエアのゴミや水分を除去します。

除去された水分は、エアフィルターのカップ内にたまりますので定期的な水抜きが必要になります。

### ⚠ 注意

エアフィルターの水抜き作業は、毎日必ず行ってください。水が溜まると故障の原因となります。

#### ・エアレギュレーター

コンプレッサーから送られてくるエアを減圧します。

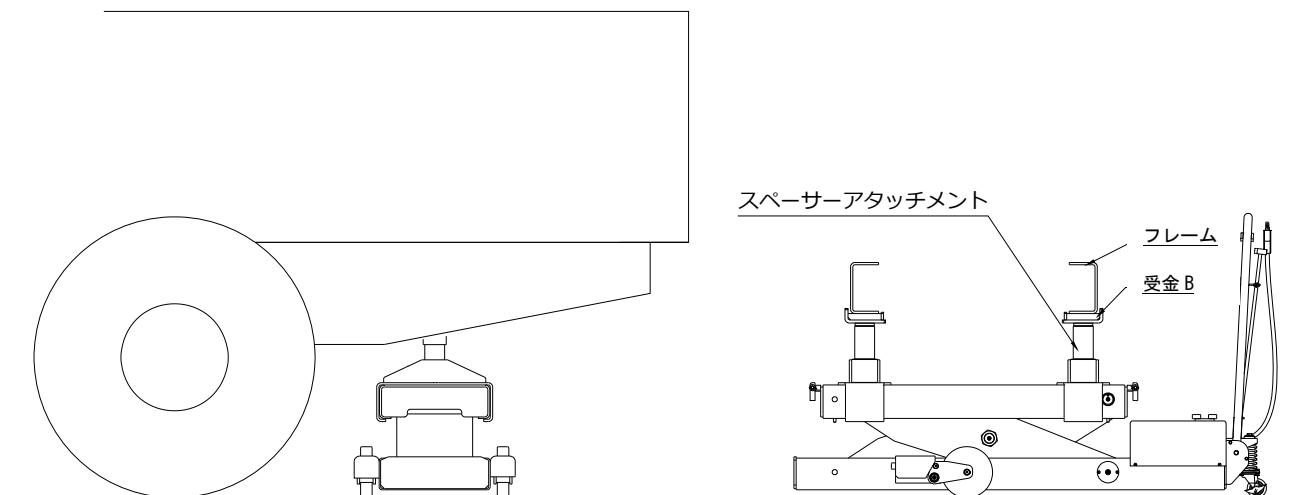
エア圧力は 0.78~0.97Mpa (8~9.9kgf/cm<sup>2</sup>) となるよう設定してください。

### ⚠ 注意

エアレギュレーターの設定圧は、0.78~0.97Mpa (8~9.9kgf/cm<sup>2</sup>) となるよう設定してください。規定圧以外及び以上ですと、リフトの作動不良、破損の原因となる場合があります。

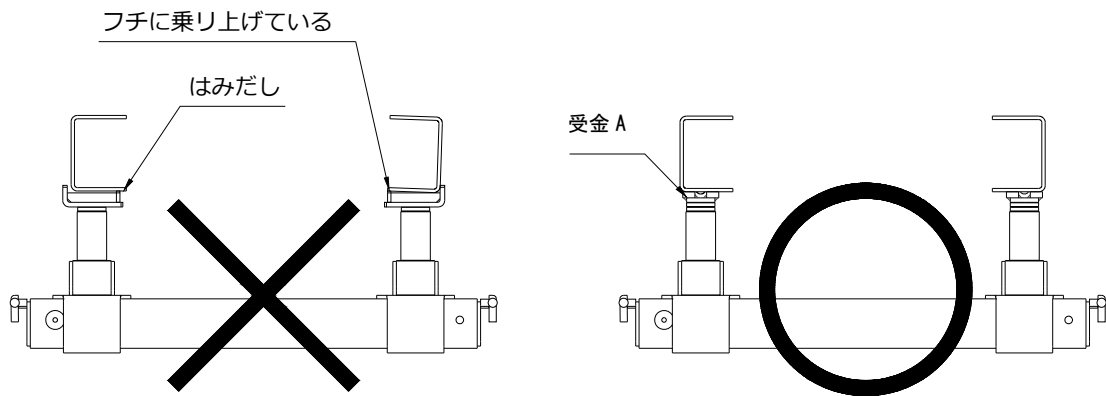
## 4-3 リフティングポイントの選定

- ① リフティングポイントに応じた受金を選択します。



### ⚠ 警告

・受金 B のコの字の中にフレームが完全に収まっている状態で使用してください。完全に収まっていないとアタッチメントが外れ、車が落下する恐れがあります。



受金は通常は受金 B 使用し、フレームの幅が広く受金 B 中にフレームが完全に収まらず斜めになったり、はみ出す場合にのみ受金 A を使用してください。

**警告**

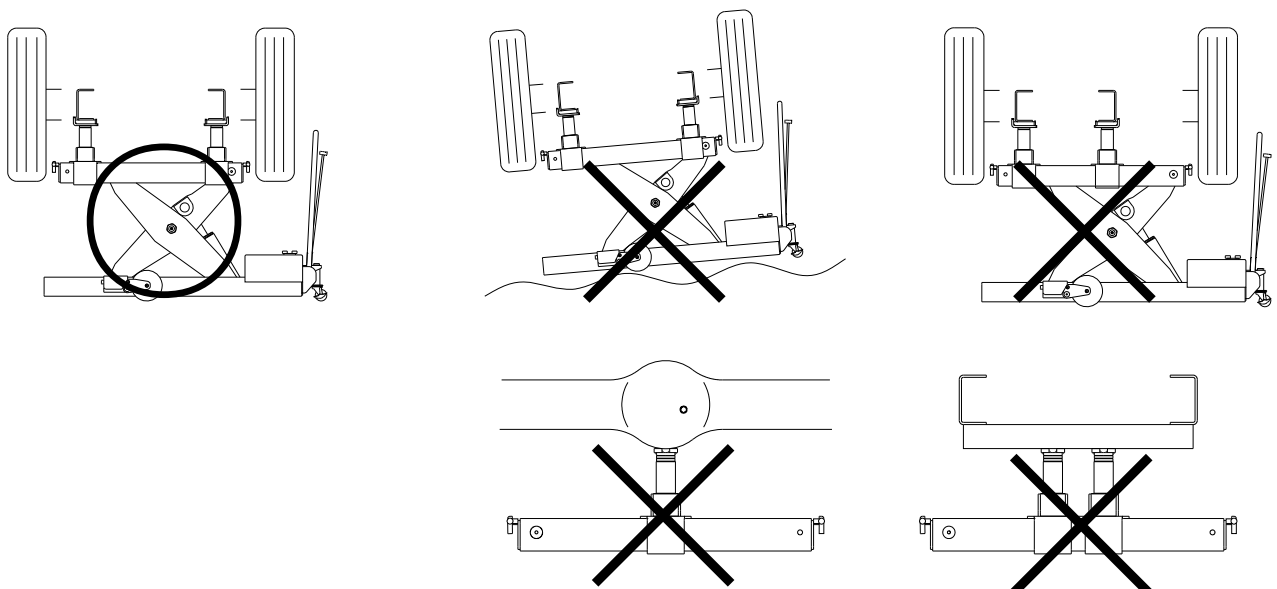
- ・ リフティングポイントに応じた受金を使用すること。リフティングポイントに対して、不適切な受金を用いると車が落下する恐れがあります。
- ・ リベットやボルト等の突起部や配管等と干渉しないように受金をセットしてください。正しくセットしないと受金が車から外れたり、アタッチメントの破損により車が落下する恐れがあります。

② リフトをリフティングポイントにセットします。

**警告**

- ・ リフトは平坦かつ強固な床面で使用すること。リフトの安定性を欠き、車が落下する恐れがあります。
- ・ 受金は、自動車メーカーが指定する箇所または、セット可能な十分強度のある平らかつ水平な場所で使用してください。正しく当てられないと受金が外れて車が落下する恐れがあります。
- ・ 純正アタッチメント以外の使用禁止。昇降中または作業中の振動で受金が外れ、車が落下する危険があります。
- ・ 偏荷重での使用禁止。昇降中または作業中の振動や部品の脱着で車が落下する恐れがあります。
- ・ 一か所のみ支持での使用禁止。リフトの安定性を欠き、車が落下する恐れがあります。
- ・ 受台を極端に寄せての使用禁止。リフトの安定性を欠き、車が落下する恐れがあります。

平坦かつ強固な床面を選び、リフトの中心と車の中心が一致するようリフトをリフティングポイントにセットします。

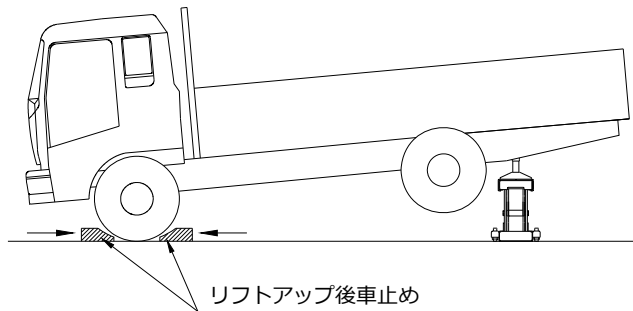


#### 4-4 上昇操作

### ⚠ 警告

- ・ 操作前、操作中は車の周りや下に人や物がないことを確認してください。また、テーブルの下に手足を入れないでください。重大な事故につながります。
- ・ 脇見をしながらの操作はしないでください。重大な事故につながります。
- ・ リフトの最大能力を超える車を乗せないでください。リフトの破損につながります。
- ・ テーブルの上に人を乗せないこと。
- ・ 上昇は一気にさせず周囲の安全を確認しながら上昇させること。
- ・ 必ず落下防止装置が正常に作動しているか確認しながら上昇させること。
- ・ 本機2基でリフトアップしている場合は、必ず二人で作業し、車両が水平に上昇するよう操作してください。水平を保たないと車が落下し、重傷を負う可能性があります。

- ① コンプレッサーからのエアホースをエア操作バルブのカプラに接続します。
- ② ツمامミ(リリースバルブ)を時計回りに止まるまで回転させます。
- ③ 操作バルブを握ればトラックサイドリフトは上昇します。
- ④ 受台を上昇させ、受台がリフティングポイントにあたった時点で一旦停止させ、正しくリフティングポイントにセットされていることを確認してください。
- ⑤ 正しく受台及び受金がセットされていたら、タイヤがわずかに床を離れるまで上昇させます。
- ⑥ 受台及び受金が確実にかかっていること、車が左右方向で水平かつ安定している状態であることを確認した後、希望の高さまで車を上昇させます。
- ⑦ 操作バルブを放すと、上昇は停止します。
- ⑧ リフトアップ後は、速やかに車輪の前後に車止めを使用してください。



### ⚠ 警告

- ・ 作業中は車輪の前後に車止めを使用すること。車が移動して受台のセットが外れ、車が落下する危険があります。
- ・ 上昇操作を行った後は直ちにエア操作バルブからエアホースを外すこと。誤動作により思わぬ事故の危険性あり。
- ・ 降下止めツメが正しく下まで降りている状態(図1)で使用してください。
- ・ 降下止めツメが正しく下まで降りている状態(図1)を確認するまでは絶対に車の下に入らないでください。
- ・ 降下止めツメが少しでも上がっている状態(図2)で使用しないでください。

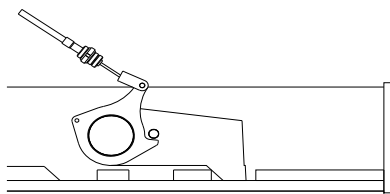


図 1

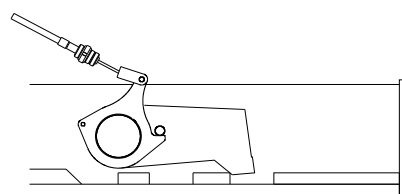


図 2

#### 4-5 下降操作

### ⚠ 警告

- ・ 操作前、操作中は車の周りや下に人や物がないことを確認してください。また、テーブルの下に手足を入れないでください。重大な事故につながります。
- ・ 本機2基でリフトアップしている場合は、必ず二人で作業し、車両が水平に降下するよう操作してください。水平を保たないと車が落下し、重傷を負う可能性があります。

- ① 車止めを外します。
- ② 落下防止装置解除レバーを引き、降下止めツメを解除させます。
- ③ その状態を保持しながらリリースバルブを反時計回りにゆっくり回すと、リフトは下降し始めます。  
※落下防止装置解除レバーを引かずに下降させますと、自動的に落下防止装置がかかり、それ以上下降しません。
- ④ 過大流量遮断弁が作動しないようにゆっくり下降させます。
- ⑤ 停止させたい高さになったらリリースバルブを時計回りに回し、しっかりとロックします。
- ⑥ リフトの下降が完全に停止したことを確認して落下防止装置解除レバーをもとに戻します。
- ⑦ 車輪の前後に車止めを使用してください。

### ⚠ 警告

- ・ 降下止めツメが正しく下まで降りている状態(図1)で使用してください。
- ・ 降下止めツメが正しく下まで降りている状態(図1)を確認するまでは絶対に車の下に入らないでください。
- ・ 降下止めツメが少しでも上がっている状態(図2)で使用しないでください。
- ・ 作業中は車輪の前後に車止めを使用すること。車が移動して受台のセットが外れ、車が落下する危険があります。

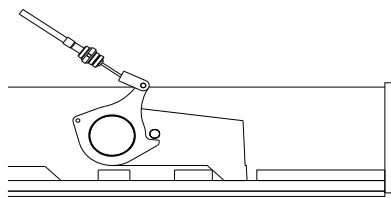


図 1

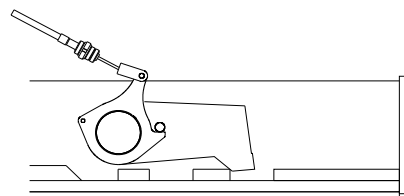


図 2

#### (過大流量遮断弁の解除)

- ① 一旦少し上昇させます。
- ② 過大流量遮断弁が作動しないようにゆっくり降下させます。

### ⚠ 警告

- ・ 荷重がかかった状態での下降は必ずゆっくり下降させ、急激な下降はしないでください。過大流量遮断弁が作動し、急停止し、落下・転倒事故及び破損につながります。
- ・ 荷重がかかった状態で降下中、急停止しないでください。衝撃荷重により、リフトの破損につながります。
- ・ 降下止めツメが解除できない場合は、一旦リフトを上昇させてから降下止めツメを解除してください。
- ・ 油圧ホースの破損や著しい油漏れにより過大流量遮断弁が作動した場合は、触らずに直ちに販売会社に連絡すること。

#### 4-6 移動

### 警告

- ・ 傾斜、凸凹、段差のある路面では使用しないこと。リフトが安定せず、落下・転倒事故につながります。
- ・ 傾斜地でのタイヤストッパーの使用禁止。リフトが動き出し、思わぬ事故やけがにつながる恐れあり。

リフトを最下位位置まで下げます。車輪のブレーキを解除しハンドルを持ちリフトを移動させます。  
移動後は必ず車輪のストッパーを使用して車輪をロックしてください。

#### 4-7 終業点検と保管

作業終了後は可動部の異物等を取り除き、各部を綺麗に清掃してください。

この時、何か異常を発見された場合は、お買い上げの販売会社に連絡し、点検、修理を受けてください。

## 5 定期点検

安全にご使用して頂くために、必ず定期点検を実施してください。



**注意**

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでトラックサイドリフトの使用を禁止して直ちに販売会社に連絡してください。そのままお使いになるとトラックサイドリフトの破損及び重大な事故につながります。

### 5-1 定期点検項目

点検期間	点検箇所	点検項目	点検要領	保守要領
1ヶ月	駆動ユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油漏れはないか</li> <li>・エアポンプは正常に作動するか</li> <li>・リリースバルブはスムーズに回転するか</li> <li>・変形・破損・異音はないか</li> <li>・サイレンサーのつまりはないか</li> </ul>	目視・触感・聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動部及びエアポンプは給油</li> <li>・変形・破損・油漏れは修理</li> <li>・清掃又は交換</li> </ul>
	油圧ホース及び配管部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油漏れはないか</li> <li>・変形・破損・配管具の緩みはないか</li> </ul>	目視・触感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配管具の緩みは増し締め</li> <li>・変形・破損は修理</li> </ul>
	シリンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油漏れはないか</li> <li>・自然降下はないか</li> <li>・シリンダーロッド部にキズはないか</li> <li>・変形・破損はないか</li> </ul>	目視・触感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動部は給油</li> <li>・油漏れ・自然降下・シリンダーロッドキズ・変形・破損は修理</li> </ul>
	落下防止装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正常に作動するか</li> <li>・変形・破損はないか・ワイヤー切れはしていないか</li> </ul>	目視・触感	異常は修理
	テーブル	変形・破損はないか	目視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレーム接触部は給油</li> <li>・変形・破損は修理</li> </ul>
	フレーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正常に作動するか</li> <li>・ガタ・異音等異常はないか</li> <li>・変形・破損・溶接はがれがないか</li> </ul>	目視・触感・聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動部は給油</li> <li>・ガタ・異音・変形・破損は修理</li> </ul>
	キャスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズに回転し、ブレーキは効くか</li> <li>・変形・破損・磨耗はないか</li> </ul>	目視・触感	・変形・破損・著しい磨耗は交換
	エア配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エア漏れはないか</li> <li>・変形・破損はないか</li> <li>・エアフィルターに水が溜まってないか</li> </ul>	目視・聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配管具の緩みは増し締め</li> <li>・変形・破損は交換</li> <li>・水抜き</li> </ul>
	ベアリング	ガタ・変形・破損はないか	目視・触感	交換
	各ボルト類	各ボルト・ナット類に欠損・緩みはないか	目視・触感	増し締め・交換
	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上昇・下降時、各部がスムーズに作動し、異音はないか</li> <li>・外観上歪み・ひび等はないか</li> </ul>	目視・触感・聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動部は給油</li> <li>・外観の異常は修理</li> </ul>
6ヶ月	油圧	作動油量の確認	目視	不足は補給
12ヶ月	油圧	作動油の確認		交換



## 5-2 重要保安部品

下記部品に異常が発生したら、お買い上げの販売会社へ連絡してください。

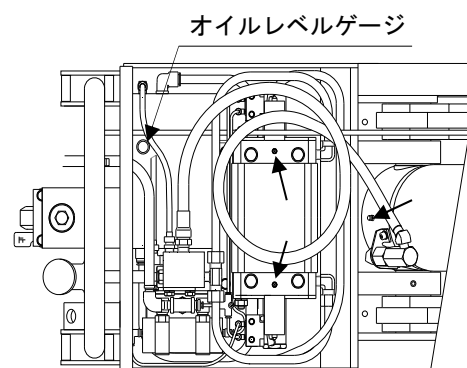
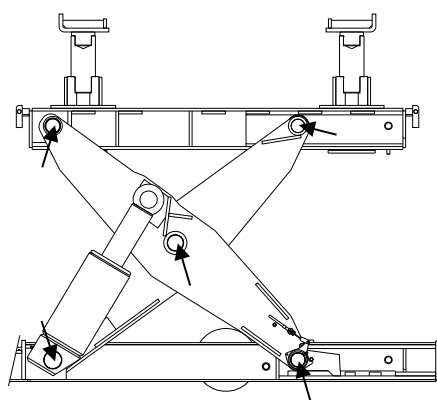
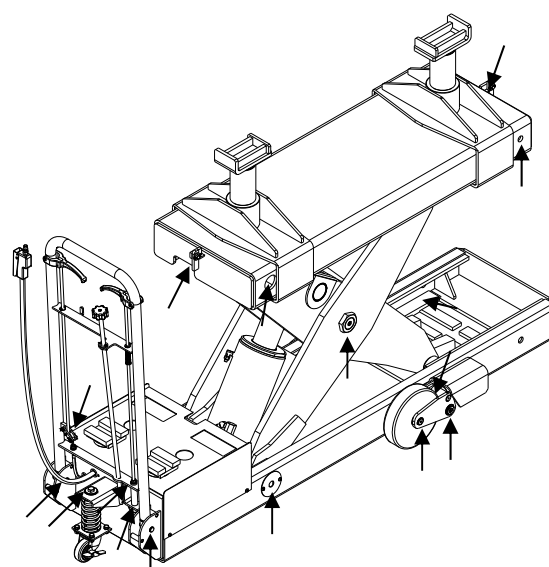
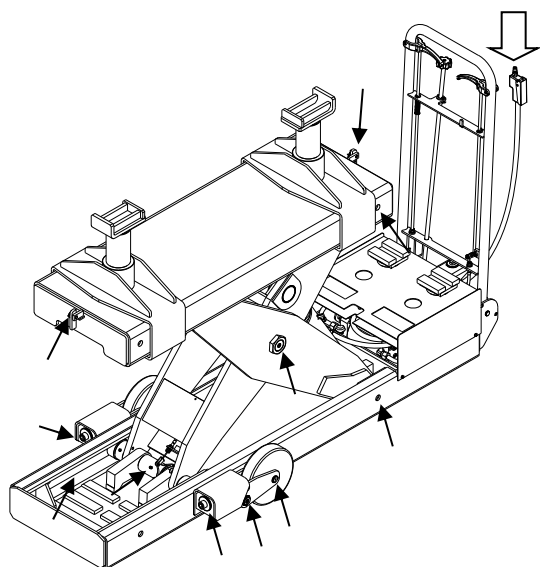
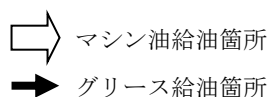
部品	交換時期
ベアリング部	円滑な動作をせず、ガタ、異音等発生している場合。
シリンダー部	油漏れ、自然降下、シリンダーロード部の曲がり、キズ等の異常が発生した場合。
本体各構成部	荷重オーバーや異物等によるローラー部の変形、各溶接部等の亀裂、曲がり、その他異常が発生した場合。

## 5-3 可動部への給油

マシン油： 常時エア操作バルブのエア口(カプラ)より注油してください。

グリース： スプレー式グリース等、浸透性の良いグリースを使用してください。

※2週間に1度以上行ってください。



### ⚠ 注意

操作バルブのエア口(カプラ)への注油は常時行ってください。

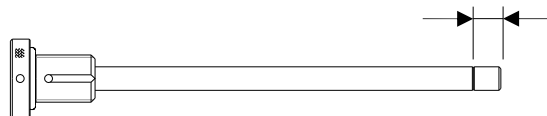
エアポンプ内の油分が切れると、エアポンプの速度低下や作動不良につながります。

## 5-4 作動油の種類と交換補給

初回の作動油交換は、3ヶ月経過した時点で行ってください。次回からは12ヶ月点検時に行ってください。

### ・油量確認方法

- ① トラックサイドリフトを最低位まで下降させます。
- ② オイルレベルゲージを取り外し、油を拭き取ります。
- ③ オイルレベルゲージを締め込みます。
- ④ オイルレベルゲージを取り外します。
- ⑤ ゲージ先端から線の間(右図参照)が適量です。

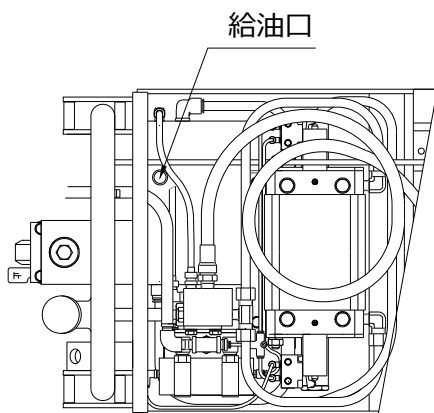


### ⚠ 注意

- ・ 補給交換用のジャッキオイルは、弊社指定ジャッキオイル又は、下記に示すオイルを使用してください。
- ・ 重粘度のオイル・ブレーキオイル・揮発性のオイル・植物油オイル等は絶対に使用しないでください。  
パッキン・ガスケットの機能が低下し自然降下の原因となります。
- ・ 給油・補給は必ずリフトを最低位位置まで下げた状態で行ってください。
- ・ リフトが最低位の状態にて給油口よりオイルを給油してください。

駆動ユニット内にある給油口から給油してください。

総油量 3400cc



### 作動油の種類

メーカー名	作動油名
JX 日鉱日石エネルギー	ハイランドワイド 15
コスモ	コスモハイドロ HV15K
昭和シェル	シェルテラスオイル S2V15
モービル	モービル DTA10・Excel15

## 6 故障と処置

故障かなと思われる前にもう一度確認してください。異常が生じた時は、この取扱説明書をよくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不具合のある場合は、お買い上げの販売会社へ相談してください。

### 注意

各部の処置をするときはエア源を止め、物を載せない状態で行ってください。

症状	原因	処置
上昇しない	①作動油不足 ②ツمامミ(リリースバルブ)が締まっていない	①作動油補給。油漏れの場合は販売会社へ修理又は交換依頼する。 ②ツمامミを確実に締める。
途中までしか上昇しない	・油量不足	・油量を確認、補給。
エア作動時上昇遅い	①エアポンプ内の油分が不足(油切れ) ②エア圧力が不足している ③エアポンプの凍結	①エアロ(カプラ)より注油。 ②供給エア圧力の確認、減圧弁の調整をし、エア圧力を適正な値にする。 ③エアコンプレッサー、ドライヤーの水抜きを行いドライエアを使用する
エアポンプが作動しない	①エアポンプ内の油分が不足(油切れ) ②エアポンプの凍結 ③スイッチが切り替えられない	①エアロ(カプラ)より注油 ②エアコンプレッサー、ドライヤーも水抜きを行い、ドライエアを使用する ③エアポンプ解凍後も作動しない場合はエアポンプ本体の左右にある切替スイッチを強制的にONにして復帰させる。 ※17 ページ参照
自然降下する	・ツمامミ(リリースバルブ)が締まっていない	・ツمامミを確実に締める。 ・油漏れの場合は販売会社へ修理又は交換依頼する。
下がらない	①落下防止装置(ロック)がかかっている ②急激な下降操作により、作動油の流量が大きくなった為、過大流量遮断弁が作動している ③油圧ホースの破損により、過大流量遮断弁が作動している	①ロックが解除できる位置まで一旦上昇させ、落下防止装置解除レバーを引き上げながら下降させる。 ②一旦少し上昇させ、ゆっくり下降させる ③販売会社に修理依頼する。
落下防止装置が解除できない	①ツメがラックに完全にかかった状態でツメが解除できない ②ワイヤーが伸びツメが可動しない	①ツメが解除できる位置まで一旦上昇させ、落下防止装置解除レバーを引き上げながら下降させる。 ②ワイヤーの調整または交換

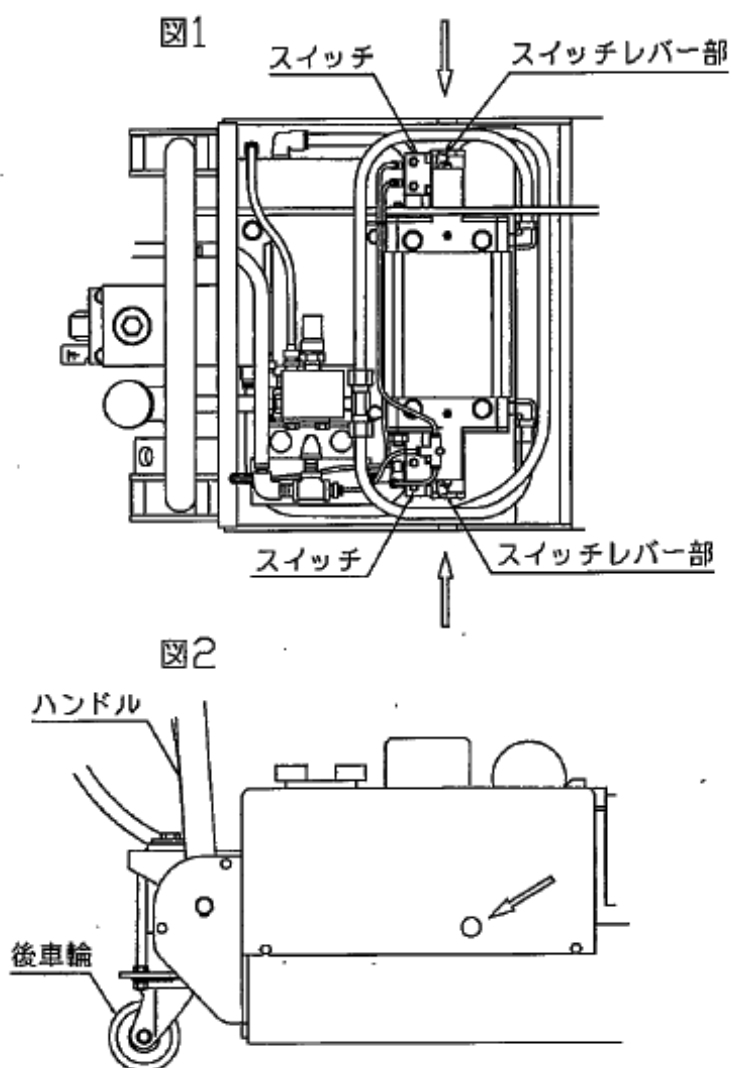
トラックサイドリフトのエアポンプが停止した場合

復帰操作手順

エア操作バルブをONにした状態で、図2矢印に示す穴より、図1スイッチレバー部の左右どちらかをONにしてください。

上記注意点

エアポンプが作動し始めますので、周囲の安全を必ず確認してから行ってください。



## 7.仕様

型 式	—	NSL-1000
能力	kg	10000
テーブル寸法	mm	L1180×W390
最低位(無負荷時)	mm	255
最高位(無負荷時)	mm	855
揚程	mm	600
油圧シリンダー	—	φ110×176st
使用エア圧力	MPa	0.78~0.97
エア上昇時間	—	約 30 秒(無負荷時) 約 60 秒(負荷時)
上昇方法	—	エア駆動
下降方法	—	回転式リリース
安全装置	—	落下防止装置(ツメ式) 過大流量遮断弁(ヒューズ弁) 安全弁(リリーフバルブ)
車輪	—	後車輪: φ75 自在車ストッパー付き 中車輪: φ200 固定車
重量	kg	480
外寸	mm	L1812×W596×H1112

※品質向上の為、仕様は予告なく変更する場合があります。

8.製品保証規定

1)保証規定

取扱説明書、本体注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後一年以内)に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理させていただきます。但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証致しておりません。

- 1.使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障及び損傷。
- 2.製品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- 3.消耗品が損傷し取替えを要する場合。
- 4.火災・地震・風水害・その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- 5.指定された純正部品を使用されなかった時に起因する場合。
- 6.日本国外で使用される場合。
- 7.保証請求手続きが不備の場合(例:型式及び機体番号の連絡がない場合など)。尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗部品につきましては、保証の適用は除外させていただきます。

(2)保証請求方法

前記の規定に基づき、本製品の保証請求を行なう場合は、お買い上げの販売会社までご一報ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご承知ください。

(3)アフターサービスについて

- 1.調子が悪い時.....まずこの取扱説明書の[6.故障と処置]の項目をもう一度ご覧になって調べてください。
- 2.それでも調子が悪い時は.....商品保証規定に従い修理させていただきますので、お買い上げの販売会社へ修理依頼をしてください。
- 3.保証期間中の修理について.....保証期間は納入後 12ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
- 4.保証期間後の修理について.....有償で対応させていただきます。
- 5.アフターサービスについての詳細・その他ご不明な点は、お買い上げ頂いた販売会社へお問い合わせください。
- 6.お問い合わせ頂く場合は、次の事項をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

上記事項を下表に必ず記載してください。

型式	
機体番号	
購入年月日	
購入店名	社名: 担当者: 住所: 電 話:
故障日・状況	年 月 日
故障日・状況	年 月 日

—MEMO—

お問い合わせは

販売会社名

販売会社へのお願い、この取扱説明書はお客様に必ずお渡しください。

長崎ジャッキ株式会社

〒447-0854

愛知県碧南市須磨町5番地2

TEL 0566-41-1482

FAX 0566-42-0709